

北海道旭川市における基本計画の概要

平成29年12月22日同意
平成30年7月30日変更同意

計画のポイント

旭川市は、雇用者数の8割以上を第3次産業が占める経済構造となっており、流通、ヘルスケア、IT産業、デザイン・クリエイティブ産業などの産業分野に強みを有する。第2次産業の製造品出荷額では、食料品製造業（31.3%）、パルプ・紙・紙加工品製造業（16.3%）、金属製品製造業（6.5%）と上位3産業で5割以上を占める。このほか、「行動展示」で有名となった旭山動物園や「旭川ラーメン」など、全国的に著名な観光資源も多い。

こうした地域特性を生かした事業を推進し、地域企業の生産性向上や取引量増加、外貨獲得増加を図り、新たな付加価値と雇用を生み出し経済の好循環へと繋げていく。

促進区域

北海道旭川市

経済的効果の目標

- ・ 1件あたり平均55百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を22件創出。
- ・ これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.42倍の波及効果を与え、促進区域で約**1,718百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑩のいずれか）】

- ①旭川市の食料品製造業等の集積を活用した**食料品製造関連分野**
- ②旭川市の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した**流通関連産業分野**
- ③旭川市の機械金属産業の集積を活用した**ものづくり関連分野**
- ④旭川地域のパルプ・紙・紙加工品製造業の集積を活用した**パルプ・紙・紙加工品製造関連分野**
- ⑤旭川市の医療関係機関の集積を活用した**ヘルスケア関連分野**
- ⑥旭川市の充実した高度情報通信基盤を活用した**IT関連産業分野**
- ⑦旭川市の「旭川デザイン協議会」等の人材を活用した**デザイン・クリエイティブ産業関連分野**
- ⑧旭川市の創業支援機関の知見を活用した**創業分野**
- ⑨旭川市の旭山動物園等の観光資源を活用した**観光関連分野**
- ⑩旭川市の窯業・土石製品製造業の集積を活用した**窯業・土石製品製造関連分野**

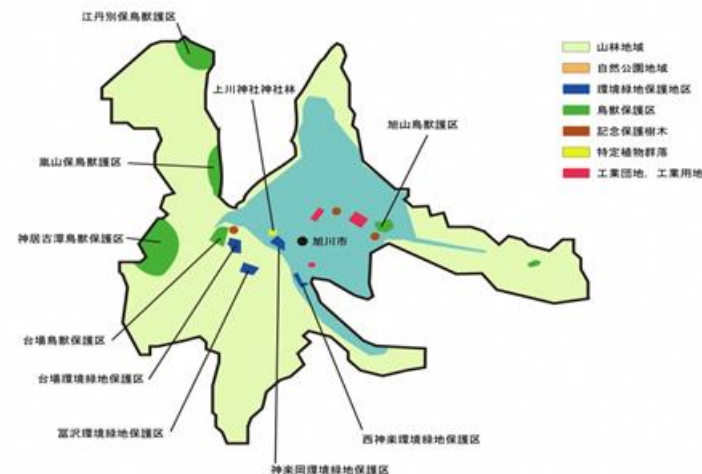
【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・ 付加価値増加分：3,920万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- | | |
|-------------|-------------------|
| ①取引額：12.6%増 | ②売上：12.6%増 |
| ③雇用者数：5.2%増 | ④雇用者給与等支給額：13.9%増 |

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

(公財)北海道中小企業総合支援センター、旭川商工会議所、あさひかわ商工会、旭川市工芸センター、旭川市工業技術センター、旭川市農業センター、(一財)旭川産業創造プラザ、旭川食品産業支援センター、旭川ITジョイントセンター、(一財)道北地域旭川地場産業振興センター 等

制度・事業環境の整備

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ・ 不動産取得税、固定資産税の減免措置 | ・ 企業立地促進のための低利融資 |
| ・ 地方創生推進交付金の活用 | ・ 北海道産業振興条例に基づく助成措置 |
| ・ 情報処理のための環境の整備 | |
| ・ 事業者からの事業環境整備の提案への対応 | ・ 支援機関の機能強化 等 |

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで